



2026.03.04 TOKYO BAY STORY

TOKYO BAY STORY 会員規約

本規約は、株式会社けっこんものがたり（以下「当社」という）が運営するTOKYO BAY STORY（以下「本サロン」という）の会員として活動するにあたり、会員が遵守すべき事項を定めるものです。

本規約は、TOKYO BAY STORY会員入会申込契約書（以下「契約書」という）および重要事項説明書と一体をなすものとします。

第1条（目的）

本サロンは、50歳以上の独身者が交流・体験・学びを通じて人生をより豊かにし、必要に応じて生涯的・継続的なパートナーシップを築くことを支援する会員制コミュニティです。本サロンは成婚を保証するものではありません。

第2条（会員行動指針）

TOKYO BAY STORYは、人生経験を重ねた大人同士が安心して集う場です。本サロンは「品格」と「健全さ」を大切にしています。会員は、以下の姿勢を共有することを前提に参加します。

- 他者を否定・批判・断定する言動を行わないこと。
- 自身の価値観や経験を一方的に押し付けないこと。
- 相手の立場や背景を理解しようと努めること。
- 本サロンを、優劣や正しさを競う場として利用しないこと。
- 互いを尊重し合い、安心できる空間づくりに協力すること。

当社は、上記姿勢が著しく損なわれ、他会員と重大なトラブルが発生したまたはする可能性があるとして判断した場合、会員資格の停止または退会を求めることがあります。

第3条（入会資格および審査）

本サロンは、成熟した大人が安心して集う場であることを守るため、入会にあたり一定の条件および審査を設けています。

1) 入会資格
以下の全てを満たす方を対象とします

- 入会時点で50歳以上の独身者であること
- 法的に結婚していないこと
- 入籍はしていなくても、内縁関係または生涯的継続的パートナーがいないこと
- 必要書類を提出できること
- 反社会的勢力に関与していないこと
- 本規約および契約書並びに当社が入会にあたって指定した書面（以下「特記書面」）に同意できること

2) 居住地

本サロンは、活動の性質上、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県在住の方を原則対象とします。ただし、当社が適当と判断した場合はこの限りではありません。

3) 審査について

本サロンは、安心・健全なコミュニティを維持するため、入会に際し審査を行います。審査では、以下を総合的に判断します。審査結果の理由については開示いたしません。

- 提出書類の確認
- 面談内容

- 本サロンの趣旨との適合性

第4条（提供サービス）

本サロンは、会員の人生をより豊かに、美しく、そして自由に愉しむため、以下の三つの活動を提供します。

- 1) 「愉しむ」：東京という都市の魅力を背景に、上質な空間や体験を通じて交流を深めるイベントの企画・運営
- 2) 「磨く」：学問、芸術、ファッションなど様々な分野のプロフェッショナルと触れる機会を通して自分自身を整え、高めるためのプログラムの提供
- 3) 「出会う」：会員同士が自然な交流の中で関係を育む機会の創出および、生涯的・継続的パートナーシップ形成の支援

第5条（各活動の禁止事項）

会員同士の健全な活動を維持するため、前項の各活動に関して以下を厳守、またはご承諾いただきます。

- 1) 「愉しむ」活動
 - 他会員への迷惑行為を行わないこと
 - 会員の写真・情報を無断でSNS等に掲載しないこと
 - 当社を経由せずまたは当社の承認なしに他会員に個人情報を開示したり、開示を要求したりしないこと
 - 安全管理上の指示に従うこと
 - イベント中の事故・怪我については、故意または重大な過失がない限り、当社は責任を負いません
- 2) 「磨く」活動
 - 成果は個人差があり、効果を保証するものではありません
 - 体調不良や既往症がある場合は事前に申告すること
 - 講師との個別契約が発生する場合、当社は責任を負いません
- 3) 「出会う」活動
 - 会員同士は原則として「お名前」で呼び合うこととします
 - 当社の介在なしに個人情報（住所・勤務先・資産情報等）を交換しないこと
 - サロン活動を契機として二人のみでの交際・お見合いを希望する場合は、事前に当社に申告すること
 - 生涯パートナーシップが成立した場合は、契約書に従い報告すること

第6条（生涯パートナーシップ成立）

本サロン活動または生涯パートナー紹介支援外部サービス利用を通じて、生涯パートナーシップが成立した場合、契約書に定める成立料が発生し、成立退会となります。

第7条（費用）

会員が負担する費用は契約書及び重要事項説明書の定めに従います。

第8条（休会）

休会は契約書および重要事項説明書の定めに従います。

第9条（退会）

退会の種別および返金については、契約書および重要事項説明書の定めに従います。

第10条（強制退会）

以下の場合、当社判断により会員資格を停止または退会とすることがあります。

- 本規約違反
- 他会員への重大な迷惑行為

- 本規約
- 虚偽申告
- 本サロンの趣旨に反する行為
- その他契約書に規定する登録抹消事項が存在する場合

強制退会時の返金については契約書に従います。

第11条（個人情報の保護）

会員は、本サロン活動を通じて知り得た他会員の個人情報を第三者に開示してはなりません。

第12条（免責）

当社は、会員間の交際、交渉、関係の結果について責任を負いません。
その他当社の免責事項については契約書に従います。

第13条（規約の変更）

当社は、必要に応じて本規約を変更することがあります。重要な変更がある場合は事前に通知します。

附則

本規約は契約書面と一体をなし、同等の効力を有します。

無料相談・お問い合わせはこちら >

< コラム一覧に戻る



株式会社けっこんものがたり 東京営業所
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1丁目22-10 GranDuo恵比寿III6階
TEL：03-6459-3435

